

質問日	令和元年 10 月 2 日 (水)			質問方式	分割方式		
質問順位	5	会派名	自由民主党浜松	議席番号	28	氏名	加茂 俊武
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 総合交通計画について	<p>令和2年度に見直し版の公表を予定している総合交通計画に関し、進捗状況について以下伺う。</p> <p>(1) 立地適正化計画における都市機能誘導区域と居住誘導区域との拠点間ネットワークの形成について、総合交通計画の見直しの方向性を伺う。</p> <p>(2) 自動運転技術は、見直した計画の期間中にある程度進むと考えられるが、普及までの期間により、公共交通の果たす役割の方向性が大きく変わる。しかし、普及したとしても交通事故削減、渋滞対策、定時性の確保等の観点から、公共交通が不要となることはない。</p> <p>運転手不足に対応するためには、やはり一度に多くの人が移動できる交通手段を整備することが解決方法の一つと考える。</p> <p>そこで、軽量軌道交通であるLR Tや連節バスを走行させるBR Tの導入等、新たな公共交通の整備に対する本市の考えを伺う。</p> <p>(3) 交通事故ワースト1脱出にも大きくかかわると考えられる、公共交通分担率を高めるための方策について伺う。</p>						大村都市整備部長
2 放課後児童会について	<p>国において、放課後児童会の職員の配置や資格の基準を事実上撤廃する改正児童福祉法が成立し、来年4月に施行される。1つの支援の単位に職員2人以上、うち1人は放課後児童支援員とする基準省令が、参酌すべき基準となるが、児童の安全確保や支援員の心的負担にも配慮が必要と考える。</p> <p>そこで、この改正への本市の対応と、子供たちの安全確保のために、施設整備を含め、どのように取り組んでいくのか伺う。</p>						伊熊学校教育部長
3 空き地対策について	<p>今後、空き家と並び、空き地の増加が予想される中、本市においても空き地等の適正管理について指導、勧告、措置のできる条例を制定する考えはないか伺う。</p>						山下市民部長
4 本市の大切なパートナー	<p>本市のコミュニティは、さまざまな団体により支えられている。自治会組織、シニアクラブ、体育振興会、子ども会、PTA、自主防災隊、地区社協を含めた福祉団体、国際交流協会、商店会や商店連盟、農業者団体等、数え切れない。さらには、農家や個人商店の店主も地域の維持、安全・安心のためには、欠かせない存在である。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) 本市のコミュニティを支えるあらゆる団体の活動について、どのような理解をしているのか伺う。</p>						山下市民部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>(2) こうした地域の大切なパートナーが減少していった場合、地域の維持、管理、防災、文化交流など、どのような対応となるのか心配している。</p> <p>将来、さらなる高齢化や担い手不足により、団体運営が立ち行かなくなった場合、また農家や個人商店事業主等、地域に根づいた活動を行っている人達が減少していった場合、行政としては、地域の維持、管理について、どのように考えるのか伺う。</p>	
5 マイナンバー制度について	<p>平成 28 年 1 月よりマイナンバー制度が開始され、マイナンバーカードの交付も始まった。本市においては、マイナンバーカード所有者はコンビニでの証明書取得が可能となっている。また平成 29 年 11 月より情報連携が本格的に開始し、添付書類の省略が可能となるなど、マイナンバー制度自体の利便性は高まっている。</p> <p>そこで、マイナンバー制度に対する現状と今後の対応について伺う。</p>	川嶋総務部長
6 定員適正化計画と部門別職員数について	<p>(1) 令和 2 年に定員適正化計画は終了するが、その後の計画についての考えを伺う。</p> <p>(2) 部門別職員数を見ると、他政令市と比べ、福祉部門の職員数が圧倒的に少ない。また消防関係についても市の面積から考えると少ない。それらの要因と今後の方針について伺う。</p> <p>(3) 東日本大震災において、地方公共団体とその職員の役割の重要性が再認識され、災害時の対応こそが地方公共団体の大きな業務であると感じる。</p> <p>地域防災計画における職員の配備体制について、避難所設営や地域の情報収集に当たる地区防災班員は 951 名で、1 避難所当たり 5～6 名となる。こうした防災計画は、全ての職員が被災しないことを前提としている。業務継続計画では、参集する職員数を約 3 割と想定しているが、避難所開設のかなめとなる地区防災班員の確保について考えを伺う。</p>	川嶋総務部長 " 宮城危機管理監
7 中期財政計画と市債について	<p>(1) 中期財政計画の概要にある不測の事態とは、何を想定しているのか伺う。</p> <p>(2) 臨時財政対策債を市債と捉えて財政計画を立てている政令市は、どの程度あるのか伺う。また本市が、1 人当たりの市債残高に含んでいる臨時財政対策債、合併特例債を、どのように捉えて計画を立てているのか所感を伺う。</p> <p>(3) 市債残高の最終目標値を設定しているのか伺う。</p> <p>(4) 中期財政計画期間の節目の 5 年を迎え、どのように総括し、今後の計画について検討をしていくのか伺う。</p>	森本財務部長